

<報道発表資料>

令和3年11月15日

令和3年度「命と生活を守る新国土づくり研究会」(11県知事会)の開催について

本研究会は、洪水、土砂災害等から人命・財産を守り、安全で安心して暮らせる国土をつくること等を目的として、平成6年9月に発足しました。現在、全国11県の知事により構成し、今までに24回の会議を開催してまいりました。

本年度は下記により、第25回目の研究会を開催します。

【11県の構成】

岩手県、埼玉県、富山県、福井県、岐阜県、兵庫県、島根県、広島県、徳島県、長崎県、鹿児島県

記

- 日時 令和3年11月18日(木) 15:00~16:00
- 場所 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号本庁舎2階庁議室
(Web会議形式にて開催)
※その他の会場は以下に記載してあります。

3 出席者(予定)

<関係県知事等>

中村長崎県知事(会長)、湯崎広島県知事、飯泉徳島県知事、塩田鹿児島県知事、橋本埼玉県副知事、菊池岩手県副知事、蔵堀富山県副知事、櫻本福井県副知事、河合岐阜県副知事、松尾島根県副知事

<国土交通省>

中山国土交通副大臣、井上水管理・国土保全局長ほか

4 研究会の主な内容

○ 今年度の研究会のテーマ

「頻発・激甚化する自然災害への防災・減災対策について」～国土強靱化に向けた「流域治水」の推進～

○ 11県の知事等から国土交通省へ提言を行う

○ その後、今年度のテーマについて、意見交換を行う

※ 本会議場(国土交通省会議室)にて、長崎県知事から国土交通副大臣に提言書の手交を行います。

※ 傍聴取材及びカメラの撮影は可能ですが、TVカメラによる撮影は提言書の手交までとします。

※ 撮影の際は、発言の妨げとならないようご配慮願います。

※ 本会議場(国土交通省会議室)で取材等される方は、人数の把握のため、前日17日午後4時までに長崎県河川課まで電話またはメール(kasen.doboku@pref.nagasaki.lg.jp)にて事前申し込みをお願いします。(当日受付でも入室できますが、極力事前申し込みにご協力をお願いします。)

※ インタビュー等の取材に関しては、埼玉県国土整備部河川砂防課にお申し付けください。

※ 研究会後に研究会での発言要旨等を、翌日(11月19日(金))の午後2時までに報道発表する予定です。

その他の会場

岩手県：岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県庁4階 4-2 特別会議室

富山県：富山県富山市新総曲輪1番7号 富山県庁3F 副知事室

福井県：福井県福井市大手3丁目17-1 福井県庁7階 特別会議室

岐阜県：岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁4F 特別会議室

兵庫県：兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁9F河川整備課 水防本部

島根県：島根県松江市殿町1番地 島根県庁6階 講堂

広島県：広島県広島市中区基町10-52 広島県庁北館2F 第1会議室

徳島県：大阪市北区中之島6丁目2-27中之島センタービル内 NCB会館2F 蘭の間

鹿児島県：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1 鹿児島県庁6F 大会議室

長崎県：東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省合同庁舎3号館11階 特別会議室

同時発表：国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

都道府県記者クラブ

岩手県政記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、富山県政記者クラブ、福井県政記者クラブ、

岐阜県政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、島根県政記者会、広島県政記者クラブ、

徳島県政記者クラブ、長崎県政記者クラブ、

県政記者クラブ青潮会（鹿児島）

各県問い合わせ先

岩手県河川課	019-629-5905	埼玉県河川砂防課	048-830-5162
富山県河川課	076-444-3325	福井県河川課	0776-20-0480
岐阜県河川課	058-272-8603	兵庫県河川整備課	078-362-3527
島根県河川課	0852-22-6747	広島県河川課	082-513-3929
徳島県河川整備課	088-621-2570	鹿児島県河川課	099-286-3586
長崎県河川課	095-894-3083		

（本年度幹事県）